

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 学校教育ネット安全・安心推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校安全課 学校安全係 電話番号：058-272-1111 (内 3584)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

2,450千円 (前年度予算額：2,438千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,438	0	0	0	0	0	0	0	2,438
要求額	2,450	0	0	0	0	0	0	0	2,450
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ネットの書き込みの中には、個人を誹謗・中傷したり、他者により個人情報に記載されたりするなどの悪質な内容を含むこともある。岐阜県内の児童生徒が、安全に安心して学校生活を送ることができるよう、これらの書き込みに対して県内広域を一括してパトロールする必要がある。

(2) 事業内容

- ・岐阜県内の公立小中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒が、安全に安心してインターネットを利用することができる環境を整えるために、児童生徒が主に利用するサイト等のパトロールを行う。また進化の早いネット世界の現状を鑑み、専門業者への委託事業とすることで成果を上げる。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県10/10
- ・県内全域のいじめ監視体制の整備であるため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	2,450	業務委託料
合計	2,450	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第3次教育ビジョン

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

○インターネットの安全・安心な利用に関する啓発等の充実

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進

目標12 ICT教育の充実を情報モラル教育の推進

(2) 国・他県の状況

- ・ 文部科学省による取組

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第19条第2項に「国及び地方公共団体は、児童等がインターネットを通じて行われるいじめに巻き込まれていないかどうかを監視する関係機関又は関係団体の取組を支援するとともに、インターネットを通じて行われるいじめに関する事案に対処する体制の整備に努めるものとする。」と記されている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 岐阜県内の児童生徒が、安全に安心して学校生活を送ることができるよう、ネットパトロールを継続的に行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

ネットパトロールが効果的に作用することにより、問題事案の件数等が減少することが望まれるため、事業成果を指標として示すことはできない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 県内の児童生徒が主に利用するサイト等のパトロールを行った。
 生徒指導関係部署や当該学校に情報提供を行った件数
 R1年度 551件

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 ネットパトロールにより発見された問題事案について、関係機関へ情報提供するとともに、児童生徒が被害者や加害者とならないための啓発資料の作成・配布や、早期発見・早期対応に必要な資料を提供した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	社会的に注目された課題であり、児童生徒の安心・安全なネット環境を守るために、必要な事業である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	問題事案の早期発見のために、専門業者がネットパトロールにより監視することは、有効な対策である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	年間を通じた広範囲に及ぶパトロールが可能であり、問題発生時には、重点的・継続的に監視を行うことができるため、効率的な監視体制となっている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ネットパトロールに精通した者による継続的なパトロールが必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ネットパトロール業務を外部専門業者に委託したことで、問題事案の早期発見・早期対応が可能になるとともに、児童生徒に対する啓発も進んだ。来年度についても一層進めていくことで、児童生徒の情報モラル意識を高めていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	